

保護者向けリーフレット

体罰のない明るく風通しのよい学校を目指して

児童生徒が明るくいいきと学校生活を送るためには、教職員が児童生徒や保護者の皆様との信頼関係を築くとともに、学校は丸となって教職員としての使命感や責任感、教育的愛情等をもって、指導していくことが大切です。

本市におきましては、体罰は児童生徒の身体や心を傷つける人権侵害行為であるとの考えの下に、教職員向け体罰防止研修資料「体罰のない明るく風通しのよい学校を目指して」を策定し、学校と教育委員会が一体となって体罰根絶の取組を進めるとともに、教職員が自信をもって適切な指導を行えるよう資質の向上に努めております。

保護者の皆様には、本市独自に策定した研修資料に基づいて、適切な指導の在り方や体罰や懲戒等の違いをお知らせしますので、本市の取組へのご理解とご協力をお願いします。

《力に頼らない指導を行います。》

(1) 人権に配慮した指導を行います。

- あいさつをはじめ教職員自ら積極的にコミュニケーションを図ります。
- 児童生徒のつまずきや失敗を共感的、受容的にとらえます。
- 問題行動等の指導の際は、教職員の判断で決めつけず、まず理由を聞き、教職員自身も感情のコントロールに努めながら指導にあたります。
- 児童生徒のプライバシーに関わる情報の取扱いについては十分注意します。



(2) 児童生徒理解に基づいた指導を行います。

- 児童生徒理解の深化に努め、教職員と児童生徒のよりよい関係をつくります。
- 児童生徒一人一人のよさの伸長を図りながら、社会的な資質や能力・態度の育成を目指します。
- 児童生徒の学習のつまずきや失敗に対しては、ていねいに指導すれば児童生徒は伸びるという信念を持ち、粘り強く指導します。
- 児童生徒の言動の背景や要因の理解に努めながら、一人一人に応じた支援をします。
- 校内で情報を共有し、教育相談の機能も生かしながら教職員が連携を図って対応します。

(3) 教育上必要な場合には、厳しさをもって毅然とした指導を行います。

- 学校の秩序や他の児童生徒の学習を妨げるような問題行動に対しては、毅然とした姿勢で良いこと、悪いことを指導します。
- 問題行動に対しては、教職員が一丸となって組織的な対応をするとともに、関係機関等とも適切な連携を図ります。



《部活動では》

- 部活動本来の趣旨について理解を深め、勝つことだけにこだわらない指導を目指します。
- 生徒一人一人の技量、体力や発達の段階、個々の目的等を踏まえながら指導にあたります。
- 顧問同士が指導について話し合ったり、研修会等へ参加したりして指導力向上を図ります。
- 生徒や保護者などと話しやすい雰囲気をつくり、日頃からコミュニケーションを図ります。

《「体罰・懲戒・不適切な指導・正当防衛及び正当行為」とは》



《保護者の皆様へ》



本市では、これまで体罰にかかる実態調査の実施、学校の教育活動について保護者の皆様から校長、副校長に直接ご相談いただける相談機会の設定等、体罰等の諸問題の根絶に向けて取組を進めてまいりました。

このような中、多くの保護者の皆様から教職員に対する励ましや信頼の声が寄せられ、教職員自身の指導を振り返る機会となるとともに、意欲の向上にもつながっています。

体罰の根絶には、教職員の意識改革はもとより、一部に見られる体罰を容認する風潮をなくすなど、保護者や地域の皆様とともに取り組む必要があると考えますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

なお、本年度も、保護者の皆様から校長、副校長に直接ご相談いただける相談機회를夏と冬の年2回設けますので、有効にご活用ください。また、相談機会でなくとも、体罰と思われることがあれば、いつでも遠慮なく学校に相談してください。学校に直接話しにくいような場合などには市教委の相談窓口(体罰相談ダイヤル)をご活用ください。

体罰相談
ダイヤル



学 校：校長、副校長など
市教育委員会：学校教育課 学校いきいきグループ TEL (028) 632-2727
同 教職員グループ TEL (028) 632-2726